

むつ市農業委員会
第783回総会議事録

むつ市農業委員会第783回総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月9日（木）午前10時30分から午前11時10分

2. 開催場所 プラザホテルむつ プラザホール

3. 出席委員

○農業委員（17名）

議席	氏名
2	青木 明
3	蛭名 修一
4	杉山 重一
5	小林 義顯
6	中嶋 寿樹
7	柏谷 均
8	立花 幸雄
9	菊池 秀藏
10	柴田 峯生
11	鴨田 輝雄
13	村口 利光
14	四ツ谷 末藏
15	立花 順一
16	林 忠久
17	嶋影 秀子
18	工藤 輝雄
19	坂本 正一

○農地利用最適化推進委員（8名）

地区	氏名
第1地区	佐々木 貢
第2地区	齊藤 榮佐男
第3地区	杉山 武美
第4地区	畑中 光政
第5地区	菅原 靖博
第6地区	新堂 真
第8地区	瀬川 博光
第9地区	千葉 好二
第10地区	富江 佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（2名）

議席	氏名
1	水戸隆璽
12	村口鉄雄

○農地利用最適化推進委員（0名）

5. 議事の概要

- 日程第1 会議録署名委員の指定
日程第2 会期の決定
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
報告事項 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長 金浜達也
次長 酒井一雄
総括主幹 品木聡
主任 石田洋利
会計年度任用職員 賀佐ひとみ

7. 会議録署名委員

9番 菊池秀藏 10番 柴田峯生

8. 会議記録者

農業委員会事務局総括主幹 品木 聡

9. 会 議 の 概 要

議長 (立花会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第783回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、19名中17名で、定足数に達しております。</p> <p>なお、本日、1番 水戸委員、12番 村口鉄雄委員より欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により、議長において9番 菊池委員、10番 柴田委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の品木総括主幹を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議無しの声)
議長 (立花会長)	<p>ご異議が無いので、本総会の会期は本日1日とすることに決定をいたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、3件を議題に供します。</p> <p>受付第1号について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>受付第1号、申請地は大字奥内字大室平23番1ほか3筆、面積合計18,708㎡、親子間の贈与であります。</p> <p>申請地は、譲渡人・譲受人世帯が耕作してきたものであります。</p> <p>譲受後も継続して牧草の栽培地として利用するものであります。</p> <p>調査につきましては、7月2日杉山委員、坂本委員、新堂推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われま。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 (立花会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p> <p>受付第1号について補足説明ございますか。</p>
調査委員	特にありません。
議長 (立花会長)	<p>説明が終わりましたので、これより受付第1号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
各委員	(無しの声)

議長 (立花会長)	質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。
各委員	(異議無しの声)
議長 (立花会長)	ご異議無しと認めます。よって受付第1号は原案のとおり許可することに決定いたしました。 続きまして、受付第2号について、事務局より説明願います。
事務局	議案第1号、受付第2号についてご説明いたします。 受付第2号、申請地は大字奥内字大室平25番7、面積20,192㎡、親子間の贈与であります。 申請地は、譲渡人・譲受人世帯が耕作してきたものであります。 譲受後も継続して牧草の栽培地として利用するものであります。 調査につきましては、7月2日 杉山委員、坂本委員、新堂推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われまます。 以上で説明を終わります。
議長 (立花会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。 受付第2号について補足説明ございますか。
調査委員	この農地につきましては、一部を大室平農業生産組合が委託契約をしています。まだ一部作付がされておりましたが、ソバの作付をしております。7月下旬頃から作付の予定で、毎年きちんと作付けしていることを補足として説明いたします。
議長 (立花会長)	説明が終わりましたので、これより受付第2号について審議を行います。 質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(無しの声)
議長 (立花会長)	質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。
各委員	(異議無しの声)
議長 (立花会長)	ご異議無しと認めます。よって受付第2号は原案のとおり許可することに決定をいたしました。 続きまして、受付第3号について、事務局より説明願います。
事務局	議案第1号、受付第3号についてご説明いたします。 受付第3号、申請地は川内町袈川111番の一部、面積7,116㎡、親子間の使用貸借であります。

申請地は、貸付人・借受人世帯が耕作してきたものであります。借受後はピーマン・にんにくの栽培地として利用するものであります。

調査につきましては、6月30日 鴨田委員、村口利光委員、千葉推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われま。

以上で説明を終わります。

議長(立花会長) ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
受付第3号について補足説明ございますか。

調査委員 ただ今の説明のとおりであり、問題になるようなことはありません。

議長(立花会長) 説明が終わりましたので、これより受付第3号について審議を行います。
質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (無しの声)

議長(立花会長) 質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

各委員 (異議無しの声)

議長(立花会長) ご異議無しと認めます。よって受付第3号は原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、1件を議題に供します。

なお、議案第2号は、青木委員が、農業委員会会議規則第13条の2議事参与の制限の規定に該当いたします。

2番 青木委員の退場を求めます。

(青木委員が退場)

事務局より説明願います。

事務局 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてご説明いたします。

申請地は大字田名部字内田42番659ほか6筆、面積合計162,081㎡、借受人は、あおもり農林業支援センターで農地中間管理機構を利用するとのこととあります。

以上で説明を終わります。

議長(立花会長) ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

調査委員	事務局で説明したとおりであり、補足説明は特にございません。
議長(立花会長)	説明が終わりましたので、議案第2号について審議を行います。 質疑を許します。 質疑ございませんか。
坂本委員	参考までに10アール当たりの賃料をお知らせください。
事務局	10アール当たりの賃借料は1万円となっております。
議長(立花会長)	他に質疑有りませんか。
各委員	(無しの声)
議長(立花会長)	質疑がありませんので、本案について、原案のとおり承認することに、 ご異議ありませんか。
各委員	(異議無しの声)
議長(立花会長)	ご異議無しと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認することに 決定いたしました。 青木委員の入場を許可します。 (青木委員が入場)
事務局	続きますして、農地の転用事実に関する照会について3件、報告事項が あります。 事務局より説明願います。 それでは、農地の転用事実に関する照会について、3件ご説明いたしま す。 報告第1号、申請地 大字大湊字宇曾利川村98番1、地目は畑、面積 4,383㎡、調査につきましては、6月19日、杉山委員、小林委員、 四ツ谷委員、事務局で調査をした結果、相当年数以前より耕作されておら ず、農地として著しく復元困難であるため非農地と回答いたしました。 続きますして、報告第2号、申請地 横迎町一丁目291番2、地目は田、 面積991㎡、調査につきましては、6月22日、林委員、嶋影委員、工 藤委員、事務局で調査をした結果、相当年数以前より耕作されておらず、 農地として著しく復元困難であるため非農地と回答いたしました。 続きますして、報告第3号、申請地 上川町6番、地目は田、面積793 ㎡、調査につきましては、6月22日、林委員、嶋影委員、工藤委員、事 務局で調査をした結果、農地として復元しても継続して利用することがで きないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。 以上で説明を終わります。
議長(立花会長)	その他、事務局より連絡事項をお願いいたします。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。これを持ちまして、むつ市農業委員会第783回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 菊池秀藏

会議録署名委員 柴田峯生